

【統合準備委員会】

第1回・・・平成29年7月26日〔会場＝赤羽根市民館：会議室〕

①委員長の選出	山内敏久委員
②副委員長の指名	柴田陽助委員
③専門部会長の任命	総務部会・・・山上高弘委員 P T A部会・・・伊藤正徳委員 学校運営部会・・・伊藤正徳委員 通学・安全部会・・・伊藤康弘委員
③今後のスケジュール	各専門部会における、平成32年度までの年間スケジュールを説明。

第2回・・・平成30年7月5日〔会場＝泉市民館：集会室〕

①副委員長の指名	中村文紀委員
②専門部会長の任命	総務部会・・・小久保浩明委員 P T A部会・・・樽谷哲郎委員 学校運営部会・・・樽谷哲郎委員 通学・安全部会・・・伊藤康弘委員
③今後のスケジュール	各専門部会における、平成32年度までの年間スケジュールを説明。 ◎準備委員会等、予定回数にとらわれず、必要に応じて会議を開催していく。

第3回・・・平成30年11月30日〔会場＝泉市民館：集会室〕

学校運営部会協議・報告事項	
○統合する平成33年度の部活動	・赤羽根中の既存の6部活に、男子バスケ部、女子ソフトテニス部を新設 ・男子バスケ部は3年生のみで、平成33年夏まで活動して終了。現在の小学5年生以降は募集しない。練習は泉中体育館を使用。 ・文化園芸系の部を1つ設置する。 【男子】 野球、バレーボール、バスケットボール(H33夏まで)

	【女子】 ソフトボール、バレーボール、ソフトテニス 【男女共通】 剣道、吹奏楽、文芸
○平成31、32年度の泉中の部活動	- 平成31年度は30年度と同様の募集 - 平成32年度はバスケ部の募集をしない。男子バレー部を設置。男子バレー部は平日は女子と一緒に練習する。休日に赤羽根中と合同練習をする場合もあり。
○部活動に関する今後の課題	- 統合後教職員も減少するため、部活動を縮小する時期がくる。 - 年度によって生徒数にばらつきがあるため、部員数の偏りがでる可能性あり。 - 統合時のユニホームの混在について、協会等と調整が必要 - 統合時の転部希望者について検討が必要
○統合後の服装、靴等について	- 統合する平成33年度の新1年生から同じものにすることが望ましい。統合後3年かけて揃えばよい。それまでは両校のものが混在していてもよい。 - 制服、体操服は赤羽根中のものを基本とする。詳細は両校で協議していく。 - 統合前から泉中で赤羽根中のものを使う可能性もあり
➡ 部会案にてすすめていくことで決定	

第4回・・・平成31年2月28日〔会場＝泉市民館：集会室〕

学校運営部会報告事項	
○教材について	●3年間通して使う教材は両校で統一する。 (各教科で調整して決定) ●授業の進み具合も統合時に合うように調整していく。
○行事について	●修学旅行を2学期(11月の予定)に実施する。 ・例年5月上旬に行っていたが、統合時にその時期だと準備・打合せ等が難しく、また、1学期は行事が多く慌ただしいため。 ・見通しを立てるため、赤羽根中学校は2020年度の修学旅行から11月に行う。 ・文化祭の時期が修学旅行準備と重ならないよう、合唱祭と同時期に行う方向で検討中。 ●1年生の4月のオリエンテーション合宿(泉中は実施していない)は、宿泊せずに学校で行える1日日程の内容で計画。 ●統合年度からの長距離走・駅伝大会の会場について、継続

	してサンテパークで行うか、以前の表浜に戻すか、別のコースにするか、少しずつ検討していく。
○生活のきまり	●制服等は、H35 年度には原則揃える (3 学年とも統合後の入学となるため) ・それまでは両校の混在を認める。(前回検討委員会で承認済) ●生活のきまり全般について、両校で検討調整して修正した。 ・統合時にルール of 急変で困らないように、H31 年度から適用していく。 ・現 1 年生、2 年生には順次修正指導を行っていく。
○補足	●携帯電話の取扱いについては、伊良湖岬中・福江中の統合後の様子を見ながら検討していく。
P T A 部会からの報告	
○ P T A 組織づくりについて	●H32・33 年度の人選のため、以下の 3 点について H31 年 11 月までに決定する。 ①理事(委員)の総数、 ②会長・副会長の分担、 ③会長以外の役員割振り
○組織について	●役員・理事(委員)の総数案 ・赤羽根中 11 名、泉中 7 名、会長は別に 1 名の計 19 名を原案とする。 ●会長・副会長の分担案 ・4 小学校区で順番に担当する案で検討 ●会長以外の役員割振り (副会長) P 男女各 1 (書記) P 男女各 1・教頭 (会計) P 1・校務 (会計監査) P 1・教務 (支部長) P 4 : 各小学校区 1 名 ※支部長: 各小学校区の代表。他役員との兼務可 ・割振りは、会長担当案を受けて立案していく。 ●委員会組織案 (委員会数) 4 (人数割り) 会長は委員会から外す。会長以外全員を 4 つの委員会に割り振る。 (各委員長) 両校が隔年担当、又は、各委員会で互選
○今後の検討事項	●会則: 規約の整備 ●会計: 支出内容はほぼ同じ。 会費に違いあり(赤羽根 3,000 円、泉 3,600 円) ●事業内容・計画: 泉地区の運動会、P T A 作業の時期、文化祭対応、理事会時期等

第5回・・・令和元年6月24日〔会場＝泉市民館：集会室〕

①副委員長の指名	藤城孝行委員
②専門部会長の任命	総務部会・・・・・・小久保浩明委員 P T A部会・・・・・・樽谷哲郎委員 学校運営部会・・・・・・樽谷哲郎委員 通学・安全部会・・石川易委員
③設置要綱の改正	泉同窓会と赤羽根中校区同窓会の会長を委員として増員したいとの要望あり ⇒泉中学校統合準備委員会設置要綱第3条中委員「30人」を「32人」と改正することで決定 ※両同窓会長には総務部会の部会員にもなっていただく。

第6回・・・令和元年10月21日〔会場＝泉市民館：集会室〕

【協議事項】	
①部会員の追加について	
●同窓会や閉校記念式典等の検討のため、既に準備委員会委員及び部会員となっている同窓会長に加え、泉、赤羽根中両同窓会の副会長も総務部会の部会員としてのみ追加したい。	
⇒泉同窓会副会長1名、赤羽根中学校同窓会2名の計3名を総務部会部会員として追加する。	
②総務部会からの協議事項	
○赤羽根中学校同窓会について	●入会：令和4年3月の赤羽根中学校卒業生(現中学1年生)から、泉小学校出身の生徒も赤羽根中学校同窓会に入会する。 ●赤羽根中学校同窓会規約の変更： ・副会長2名を3名とし、泉小学校区代表1名が副会長を務める。 ・当面の間、泉小学校区代表1名は同窓会長となることを見合わせる。
○閉校式等について	●日時：令和3年3月13日(土)または3月14日(日) 同窓生や恩師との再会・交流を大切にしたい会にしたいため、多くの人が集まりやすい土日のいずれかで開催する。 ●内容：①式典：伊良湖岬中学校の式典(H31.3.14 実施)に

	準じた内容とする。 ②式典後：同窓会、校区コミュニティ、学校で検討していく。 ●記念品：①閉校記念誌：20P 程度で各年代の写真を掲載。 ②閉校記念品：DVD 等を検討中。																																																																																																																						
➡部会案に異議なし。総務部会の案にてすすめていく。																																																																																																																							
③PTA部会からの協議事項																																																																																																																							
○PTA 役員・理事(委員)の総数	『赤羽根中 11 名・泉中 7 名』プラス『会長は別に 1 名』の計 19 名 ※男女比は半々を基本、各地区の人数割りは両校それぞれで決定する。																																																																																																																						
○役員とその人数	●会長：PTA 1 名 ●副会長：PTA 男女各 1 名 ●書記：PTA 男女各 1・教頭 ●会計：PTA 1 名・校務主任 ●会計監査：PTA 1 名・校務主任 ◇支部長：PTA 4 名(各小学校区 1 名) 各小学校区の代表（他役員との兼務可）																																																																																																																						
○役員の分担	●会長は『4 小学校区で順番に担当する』 ●役員は下記の表のように担当する。 ※表中 1：赤羽根小 2：若戸小 3：泉小 4：高松小 <table><tr><th>年度 役職</th><th>令3</th><th>令4</th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>令8</th><th>令9</th><th>令10</th><th>令11</th><th>令12</th><th>令13</th></tr><tr><td>会長</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">副会長</td><td>男</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>女</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td rowspan="2">書記</td><td>男</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>女</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>会計</td><td>不問</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>会計監査</td><td>不問</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>支部長</td><td colspan="11">各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可</td></tr><tr><td>一般理事・委員</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td><td>12人</td></tr></table>	年度 役職	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13	会長	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	副会長	男	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	女	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	書記	男	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	女	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	会計	不問	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	会計監査	不問	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	支部長	各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可											一般理事・委員	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人
年度 役職	令3	令4	令5	令6	令7	令8	令9	令10	令11	令12	令13																																																																																																												
会長	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
副会長	男	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
	女	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																																																																												
書記	男	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1																																																																																																												
	女	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3																																																																																																												
会計	不問	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4																																																																																																												
会計監査	不問	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1																																																																																																												
支部長	各小学校区1名：男女不問：他役員と兼務可																																																																																																																						
一般理事・委員	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人	12人																																																																																																												
○役員の分担	●市 P 連会長が赤中校区にまわってきた時は、赤中校区の PTA 会長で話し合いをして決める。 市 P 連女性代表が赤中校区にまわってきた時は、赤中校区（赤中＋4 小学校）で順番とする。																																																																																																																						
○委員会組織案	●委員会数：4 現在両校で違いがあるが、活動内容はほぼ同じであり、1 委員会の負担軽減のため、現赤羽根中の数にあわせる。 ●人数割：会長は委員会から外す。会長以外全員を 4 つの委員会に割り振る。 （広報）4 名 （教養）5 名 （生活補導）4 名 （保健厚生）5 名 ●各委員長：各委員会で互選																																																																																																																						
○今後の検討事項	●会則、規約の整備																																																																																																																						

	●会計：支出内容はほぼ同じ。会費に違いあり。 ●事業内容・計画、市P連関係
➡部会案に異議なし。PTA部会の案にてすすめていく。	
④通学・安全部会からの協議事項	
○バスの大きさと台数及び便数	●大きさと台数：大型1台、中型1台の計2台 ●便数：朝1便、帰り2便 (部活のない生徒便、部活のある生徒便の2便)
○バス停候補場所	●宇津江公民館、泉中学校、夕陽が浜西公園、村松公民館、八王子公民館
○借地の要否	●バス停候補地は市所有か自治会所有地のため、各自治会に無償でのお願いをしていく。
○駐輪場の整備	●既に設置済みの泉中以外のバス停候補地に、整備する予算要求をしていく。
○運航ルート案	●【大型バス】江比間・伊川津・馬伏の地区の生徒 ●【中型バス】宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子の地区の生徒
➡部会案に異議なし。通学・安全部会の案にてすすめていく。	
学校運営部会からの報告	
○交流事業について	●9月26日：赤中3年生が泉中に、泉中1・2年生が赤中に行き、合唱曲の進行状況交歓会やレクリエーションを実施 ●10月17日：赤中・泉中合同合唱祭を赤羽根文化ホールにて実施。 ●11月6日：両校1年生による交流会を実施予定 ●12月6日：赤中・泉中合同長距離駅伝大会をサンテパルクたはらにて実施予定 ●3月（日にち未定）：両校1年生による合同授業を実施予定

【専門部会『総務部会』】

第1回・・・令和元年9月19日〔会場＝泉中学校：会議室〕

○赤羽根中学校同窓会について	【部会案】 <入会> 令和4年3月の赤羽根中学校卒業生(現中学1年生)から、泉小学校出身の生徒も赤羽根中学校同窓会に入会する。
----------------	--

	< 赤羽根中学校同窓会規約の変更 > ・副会長「2名」を「3名」に変更して、泉小学校区代表1名が副会長を務める。 泉小校区の代表者選出は、泉校区に任せる。 ・当面の間、泉小学校区代表1名は同窓会長となることを見合わせる。
○閉校式等について	【部会案】 < 日程 > ・令和3年3月の土日で開催 受験終了後合格発表前あたりで、同窓生等多くの人が集まりやすい土日開催とする。（高校の試験日程等が判明次第決めていく） ※参考：野田中 3/15（火） 伊良湖岬中 3/14（木） < 内容 > ・式典：伊良湖岬中学校の式典に準じた内容 ・式典後：同窓会・校区コミュニティ・中学校で検討中 < 記念品 > ・閉校記念誌：各年代の写真を入れて、20 ページくらいのもの。 ・閉校記念タオル：他のものになる場合もあり ・閉校記念写真集（DVD）：記念誌に載せられなかったものも含める < 経費 > ・事務局と調整してR2年度予算に計上していく。
○その他	●泉同窓会副会長（1名）、赤羽根中学校同窓会副会長（2名）を統合準備委員会の委員としては含まないが、総務部会の部会員としてのみ加入したい。 ⇒次回統合準備委員会で部会員としてのみの加入について諮る。

【専門部会『学校運営部会』】

第1回・・・平成29年12月20日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成29年度交流事業について	今年度実施した交流行事報告 ・ H29.10.19 合同合唱祭 ・ H29.12.8 合同長距離走駅伝大会
○年間行事、日課表の比較について	①年間行事の比較 ・ 合唱祭、長距離駅伝大会は両校同時期開催。来年度も合同開催予定 ・ 部活動での練習試合など増やしていけるようなことを進めていきたい。 ②両校の日課表の比較 ・ 冬季の日課に少し違いあり。
○服装、持ち物、校則等比較について	・ 下校の時間は日没30分前 ・ 現在の服装は両校とも、男子は学生服、女子はセーラー服（リボンの色の違いはあり）
○検討事項	①統合後の服装、靴、上履き 原則 統合される平成33年度の新1年生からは、服装や靴等についても同じものにすることが好ましい。そこから3年間かけて統一していけたらよい。それまでは、基本として混在しても構わないとしていく。 ・ 制服、ジャージについては赤羽根中のものを基本とするが、詳細は両校で協議していく。ただし、夏のジャージは赤羽根中のものは生地が厚く、暑いという声があるため、泉中のものを参考していく。 ②部活動の運営 《現在の部活動》 赤羽根中（男子）野球、剣道、バレー、ブラスバンド （女子）バレー、ソフトボール、ブラスバンド 泉中（男子）野球、バスケットボール、文化部 （女子）バレー、ソフトテニス、文化部 ◎統合当時は教員定数が2名増えるが、その後は生徒数も減り、教員数も元に戻るため、部活動は安易に増やせない。 ◎泉中のみにある、男子バスケット部と女子ソフトテニス部をどうするかが課題。 今後も検討をすすめていく。

第2回・・・平成30年9月12日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成30年度交流事業について	今年度実施予定の交流事業 ・ H30.9.27 合唱交流会 ・ H30.10.18 合同合唱祭 ・ H30.12.7 合同長距離走駅伝大会
○年間行事、日課表の比較について	①年間行事の比較 ・ 合唱祭と長距離走は同時期に開催していたため合同開催を実施
	②両校の日課表の比較 ・ 冬季の日課に少し違いあり。
○服装、持ち物、校則等について	・ 統合する H33 年度の新1年生からは同じものにすることが望ましい。ただし、しばらくは両校のものが混ざっていても構わない。 ・ 制服、体操服は赤羽根中のものを基本とする。詳細は、両校で協議をしていく。 ・ 泉中学校のほうで、早めに赤羽根中の服装にしてもよい。
○部活動の運営について	◎顧問は複数（2人）とする。 ◎統合 H33 年度の部活動（案） ・ 赤羽根中の既存6部活に加え、女子ソフトテニス部を新設する。 ・ 文化園芸系の部も1つ設置 ・ 男子バスケット部は3年生のみ H33 年度夏まで活動して終了。（現泉小学校5年生以降は募集をしない。）練習は泉中体育館を使用。 （男子）野球、バレー、バスケットボール（※バスケットボールは3年生のみで H33 年夏までで終了） （女子）ソフトボール、バレー、ソフトテニス （共通）剣道、吹奏楽、文芸 ●H31、32 年度の泉中の部活 ・ 男子バレー部は、平日は女子バレー部と一緒に練習。土曜などは赤羽根中男子バレー部と合同練習。 ・ ソフトボール部は、平日は野球部と一緒に練習。土曜などは赤羽根中ソフトボール部と合同練習。 ・ 吹奏楽部入部希望者は文化部の中で練習。
部活動の案について、持ち帰ってもらって、次回の部会までに PTA 等で意見をもらってきてもらう。	

第3回・・・平成30年10月29日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○平成30年度交流事業について	今年度実施予定の交流事業 ・ H30.9.27 合唱交流会 (会場：3年生は泉中、1・2年生は赤羽根中) ・ H30.10.18 合同合唱祭 (会場：赤羽根文化ホール、優勝は泉中2年生) ・ H30.12.7 合同長距離走駅伝大会
○部活動の原案について(PTAの意見の結果)	・ P T A (全員ではないが) に意見をまわしたり、話し合ったりしたところ、部会案について意見はなし。決定されれば、その案でよし。
○その他	《 報告 》 ●校則、生活ルール ・ 制服、体操服は統合時に混在していてもよい、来年度入学時も今までと同じような準備でよい。 ・ 靴下や制服の下に着る中着等は両校で調整中。 ・ 携帯電話の取扱いについても、両校で調整中。 ●学校行事 ・ 統合後の修学旅行の時期、マラソン大会や合唱祭の会場等は今後両校で検討していく。 ●教材、教育課程 ・ 3年間続けて使用する教材について、統合時に両校で違うものにならないように、教科担任ごとに調整していく。 ・ 教科のすすみ具合についても、両校で調整していく。
部活動の案について、統合準備委員会で決を諮る。	

第4回・・・平成31年1月31日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

現況の報告	
○教材	・ 3年間を通して使う教材は両校で統一する。来年入学する1年生から統一。
○行事	●修学旅行について ・ 2学期(11月)に実施する。 ・ 毎年5月に行っていたが、統合して間もなく、準備、打合せ、計画立てが難しい。また、1学期は行事が多く慌ただしすぎる。 ・ 統合時に始めて2学期に行うのでは予想がつかない

	め、赤羽根中では平成 32 年度から 11 月に行う。 ・文化祭も 11 月のため、文化祭の時期を合唱祭と同じ時期に移動する方向で検討中 ●長距離走大会について ・継続してサンテパークで行うか、表浜のコースに戻すか、別のコースにするか、少しずつ検討していく。 ●1 年生 4 月のオリエンテーション合宿について ・赤羽根中では 1 年生の 4 月に、青年の家で 1 泊でオリエンテーションを行っている。生徒数が増えるため、青年の家での実施が難しくなる。 ⇒ 宿泊せずに 1 日で行う方向で検討中。
○生活のきまり	●制服等 ・平成 35 年には揃えたい。(3 学年とも統合後の入学となるため) ●生活のきまり全般について ・両校で検討調整し、赤羽根中のきまりを修正。 ・統合時の 2 年生、3 年生の服装については混在を認める。 ・赤羽根中の徒歩通学者も、休日の部活動で登校する際は自転車も認める。 ・携帯電話等の扱いについては、今後も検討 ・これまでと変わる部分は、順次修正指導を行っていく。

第 5 回・・・令和 2 年 1 月 20 日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

これまでに決まったこと及び次年度以降の計画の報告	
①行事	●修学旅行・・・11 月に実施する。(統合準備委員会で決定済) ・赤羽根中は R2 年度の修学旅行から 11 月に実施 ●文化祭・・・合唱祭と同時期に行う。 ・R2 年度は赤羽根中体育館が工事のため使えない。赤羽根文化ホールで午前中合唱祭、午後文化祭で計画 ・R3 年度も午前合唱祭、午後文化祭の 1 日日程の予定 ●1 年生のオリエンテーション ・今年度から宿泊せずに 1 日日程で実施。R2 年度も同様。 ●その他行事(体育大会、長距離走、職場体験等) ・生徒数等諸条件を考慮して計画していく。
②生徒会	●令和 3 年度前期役員

	・令和2年度末に両校で選出（赤中4名、泉中3名） ●令和3年度後期役員 ・統合後、全校生徒の選挙により選出 ・2学期（11月）に実施する。
③卒業アルバム	●泉中時代の写真もアルバムに載せる ・現泉中1年生の中1、中2のデータを泉中で保管 ・現泉小6年生の中1のデータを泉中で保管
④合唱CD	・合唱祭の歌を3年間分録音したものを3年生が購入。
⑤交流活動の予定	●令和元年度：1年生合同授業 ●令和2年度 ・交流会：4月(2年)、5月(1年)、9月(全学年) ・合唱祭スローガン決め：8月(生徒会役員同士) ・合同合唱祭：10月 ・合同授業：11月修学旅行中(1, 2年)、3月(1, 2年) ・統合説明会：11月(1, 2年生とその保護者) ・合同長距離走・駅伝大会：12月 ・中学校入学説明会：2月(4小学校の6年生と保護者) ・部活動での交流
⑥集金関係	●現在の金融機関 ・赤羽根中：JA、豊橋商工、豊橋信用金庫 ・泉中：JA
⑦部活動の運営	●統合後の部活（<u>統合準備委員会で決定済</u>） 【男子】野球・バレー・剣道・バスケ（※R3夏まで） 【女子】ソフト・バレー・ソフトテニス 【共通】剣道・吹奏楽・文芸 ※バスケは現小6以降募集しない。統合時は3年生のみで夏までの活動。練習は泉中の体育館使用。 ●転部（統合時3年生、2年生）：<u>検討中</u> ・3年生：残り数か月。原則継続。事情により相談。 ・2年生：転部可能だが、慎重に考える。要相談。
⑧生活のきまり (<u>統合準備委員会で決定済</u>)	●制服、体操服等は赤羽根中のものを基本とする。 ・しばらくは両校のものが混在していてもよい。 ・3学年とも統合後の入学となる令和5年度には揃えたい。 ●生活のきまり全般 ・両校で検討調整し、「赤羽根中のきまり」を修正した。 ・今までと違う部分については、順次修正指導を行っていく。

【専門部会『PTA部会』】

第1回・・・平成30年2月14日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA会則等の比較	主な相違点抜粋 ・機関（赤羽根）総会、理事会、支部会 （泉）総会、常任委員会、専門委員会 ・会計（赤羽根）5月に1年分を納入 （泉）5月と10月に半期分ずつ納入 ・最初の理事会（常任委員会）の開催日 （赤羽根）4月（泉）3月 ・会費の額（赤羽根）3,000円（250円/月） （泉）3,600円（300円/月） ・総数（赤羽根）21名（泉）15名 ・赤羽根には支部長（3名）あり。
○検討事項	①役員・理事（専門委員）の総数 （案）・役員総数21名内、赤羽根12名、泉9名 ※男女比は1：1を基本とする
	②PTA会長の分担 （案）・赤羽根と泉が隔年で担当。統合時のH33年度は赤羽根が担当
	③会長以外の役割の割振り （案）・役員の割振りは現赤羽根の割振りと同様。 ・支部長も残す（赤羽根3名、泉1名）とする。 （各地区代表。兼務可） ・男女比も赤羽根と泉でバランスよく配置する。
	④委員会組織 （案）・委員会は現赤羽根の4つとする。 ・会長は市P連で動くことも多いため、委員会所属から外す。 ・委員会委員長は赤羽根と泉隔年で担当
	◎地区割りや、人数等の原案を来年度以降示していけるようにする。

第2回・・・平成31年1月31日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA会則・規約、事業等の比較	主な相違点抜粋 ●会則・規約 ・機関（赤羽根）総会、理事会、支部会 （泉）総会、常任委員会、専門委員会 ・臨時総会（赤羽根）必要に応じて
------------------	---

	(泉) 3分の1以上の要求 ・役員等の人数 両校で父母と教師の割り当てに若干違いがある。 ・会計(赤羽根) 5月に1年分を納入。繰越金なし。 (泉) 5月と10月に半期分ずつ納入。 繰越金あり。 ●行事 ・最初の理事会(常任委員会)の開催日 (赤羽根) 4月 (泉) 3月 ・文化祭(赤羽根) 文化体験講座に参加 (泉) P T Aで屋台を出す。 ●会費 ・会費の額(赤羽根) 3,000円(250円/月) (泉) 3,600円(300円/月) ●組織 ・総数(赤羽根) 21名 (泉) 15名 ・赤羽根には支部長(3名)あり。
○検討事項	●今後の予定 ・総数、会長・副会長の分担、会長以外の役員割振りはH31.11までに決定したい。 ●P T Aの総数案(前回の部会での意見) ・総数21名 各校の割振り(赤羽根中12名、泉中9名) 男女比は半々を基本 ●会長・副会長の分担案 A案: 会長を赤羽根中と泉中で隔年で担当 B案: 会長を小学校区で順番に担当
◎検討事項を持ち帰ってもらい、各校P T Aで検討してもらおう。結果は部会長へ報告する。	

第3回・・・令和元年9月11日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○P T A役員・理事(委員)の総数	【部会案】 「赤羽根中11名・泉中7名」(会長は別に1名)の計19名とする。 ・各地区の人数割りは両校それぞれで決定する。
○P T A会長、副会長の分担	【部会案】 「4小学校で順番に担当する」 ・順番案 1 赤羽根 2 若戸 3 泉 4 高松 ※市P連のブロック割

	現在：赤羽根中校区B 泉中校区C 統合後の泉小学校がCのままか、Bとなるかは、市P連で今後検討していく。
○会長以外の役員について	【部会案】 ①会長以外の役員数 ○副会長：P男女各1名 ○書記：P男女各1・教頭 ○会計：P1名・校務 ○会計監査：P1名・教務 ◇支部長：P4名（各小学校区1名） 各小学校区の代表（他役員との兼務可） ②割振り案（会長・副会長含む） ・会長を出す校区は1名 その他は2名
○委員会組織	【部会案】 ①委員会数：4 両校で違いがある（赤中4、泉中2）が、活動内容はほぼ同じであり、1委員会の負担軽減のため、赤羽根中の「4」に合わせる。 ②人数割り：会長は委員会から外す。 全員を4つの委員会に割り振る。 割振りは学校側で男女等がばらけるように機械的に割り振る。 ③委員長：各委員会で互選
○今後の検討事項	<会則・規約の整備> 学校で調整し、案を部会で示す。 <会計、会費> 支出内容はほぼ同じだが、年会費が違う。 会計担当で調整して、案を部会で示す。 <事業内容、計画> 今後も調整していく <令和2年度の予定（R3統合時の委員）> ・11月までに各校区で人選 ・12月に新役員会 ・1月～顔合わせ、活動内容の検討・確認

第4回・・・令和2年1月20日〔会場＝赤羽根中学校：図書室〕

○PTA会則・規則	●両校の会則・規約を基に会則を改正（主な変更点） ・委員会数を現赤羽根中の4にあわせる ・委員会名称の一部変更 「生活<u>補導</u>委員会」→「生活<u>環境</u>委員会」 ・支部長を各小学校区数にあわせて4名とする。
-----------	--

	・ P T A会費を 1 世帯年間 3,000 とする。5 月に 1 年分を納入。退会時は月割で返還。
○ P T A 事業	・ 名称変更をした「生活環境委員会」は、P T A環境整備作業の中心となる。 ・ R 3 年度第 1 回理事会（新委員長決め）を R 3 年 3 月に行う。 ・ 文化祭のかかわり方については？ ⇒
○ P T A 会計	・ 世帯数等も増えるので、P T A会費は年間 1 世帯 3,000 円とする。
○ R 2 年度の予定	・ 新旧役員引継ぎ会（R 3 年 1 月） ・ 泉中臨時 P T A 総会 P T A 組織の解散、赤羽根中 P T A への移行 ・ 赤中臨時 P T A 総会 新規約の承認 ・ 第 1 回理事会（R 3 年 3 月） 役割分担、活動内容、P T A 総会に向けて
○ その他	● B ブロック女性代表ローテーション ・ 泉小も B ブロックに入る方向 ・ 赤羽根中校区の 4 小学校と赤中の 5 校で順番にまわす。順番はこの後決めていく。

【専門部会『通学・安全部会』】

第 1 回・・・平成 29 年 11 月 27 日〔会場＝泉市民館：和室〕

○ 遠距離通学の基本方針について説明	・ 泉中及び赤羽根中校区図をもとに、通学路としての路線を検討。
	・ 平成 33 年度における泉中の生徒数見込みを説明。
	・ スクールバス通学時のルート検討。

第 2 回・・・令和元年 6 月 24 日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○ 検討事項について	● 来年度予算要望にむけて（R 1.10 月に R 2 年度予算案を作成）決定してもらいたい検討事項について説明 (1) バスの大きさと必要台数 (2) バス停の位置 (3) 借地の要否（バス停設置予定地） (4) 駐輪場整備の要否
------------	--

	※バス停の候補地（案） ・ 泉中学校、宇津江公民館、村松公民館、八王子公民館
◎次回部会で、ルートも含めてさらに検討していく。	

第3回・・・令和元年8月6日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○検討事項について	●前回に引き続き、来年度予算要望までに決定してもらいたい事項について検討 (1)バスの大きさと必要台数 (2)バス停の位置 (3)借地の要否（バス停設置予定地） (4)駐輪場整備の要否
○バスの大きさと必要台数	【部会案】 ・ 大型と中型を各1台ずつ ※参考：乗車人数 （大型）60人（正席49人、補助11人） （中型）45人（正席37人、補助8人） ・ 地区別人数でみた割振り（案） 大型：江比間・伊川津 中型：宇津江・夕陽が浜・石神・馬伏・村松・八王子
○バス停の位置	・ 泉中、宇津江公民館、村松公民館、八王子公民館、夕陽が浜西公園の5カ所について次回までに各自意見収集していく。 八王子と村松はどちらか1カ所にまとめるかも検討していく。
○駐輪場の要否	・ 予算確保のことを考え、とりあえず候補にあがったバス停5カ所には駐輪場を設置するということで要望はしていく。
○借地の要否	・ バス停候補地のうち、村松、八王子は自治会所有の土地となるので、停留所に決まった際には無償で貸してもらえるか各自治会で確認を取ってきてもらう。
◎次回部会までに、保護者等の意見を収集してきていただく。停留所の候補地の各公民館については、各自治会で無償で貸してもらえるかの確認をしていただく。夕陽が浜西公園については、市でバス停設置が可能か所管課に確認する。	

第4回・・・令和元年10月3日〔会場＝泉市民館：集会室〕

○検討事項について	●前回に引き続き、来年度予算要望までに決定してもらいたい事項について検討
-----------	---

	(1) バスの大きさと必要台数 (2) バス停の位置 (3) 借地の要否（バス停設置予定地） (4) 駐輪場整備の要否 (5) スクールバスの運行経路
○バスの大きさと台数	「大型 1 台、中型 1 台」（前回決定）
○バス停の位置	予算取りとして以下のバス停で予算計上する （予算取りのため全て許可が下りたと前提して） ・ 泉中学校 ・ 宇津江公民館 ・ 夕陽が浜西公園 ・ 村松公民館 ・ 八王子公民館
○借地の要否	自治会の土地である以下のところは、自治会で無償で貸してもらえ承認をもらえると仮定 ・ 村松公民館 ・ 八王子公民館
○駐輪場の整備	予算取りとして、既に整備されている泉中を除く 4 か所のバス停に整備することで予算計上する ・ 宇津江公民館 ・ 夕陽が浜西公園 ・ 村松公民館 ・ 八王子公民館
○スクールバス運行経路	【大型】 江比間・伊川津・馬伏の地区の生徒 【中型】 宇津江・夕陽が浜・石神・村松・八王子の地区の生徒